

**特定非営利活動法人日本標準教育研究所
設立総会議事録**

1. 日時：平成 17 年 7 月 30 日(土)午後 3 時から午後 5 時まで

2. 場所：東京都中野区中野 4 丁目 1 番 1 号 中野サンプラザビル 7 階研修室 8

3. 出席者：12 名

4. 開会

特定非営利活動法人日本標準教育研究所設立の意思を確認するため、上記の者が出席し開会した。

発起人代表の山田雅彦氏が、開会に当たり、特定非営利活動法人日本標準教育研究所の設立の趣旨及び目的を説明した。

5. 議長の選任

議長を選出すべく、全員で互選したところ河野晋三氏が選ばれ、本人はこれを承諾し議長席に着き、特定非営利活動法人日本標準教育研究所の設立総会の議事に入った。

6. 議事録署名人の選任

議事録署名人について、議長から本日出席者の内海和雄氏・山田雅彦氏の 2 名を指名したところ、全員異議なく承認し、両名が選出された。

7. 議事

第 1 号議案 設立趣意書の提案・確認の件

発起人の兼頭孝仁氏が設立趣意書を朗読して説明した上で、質疑応答の後、議長が設立趣意書の確認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 2 号議案 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号・同法第 12 条第 1 項第 3 号の要件充足確認の件

可決された設立趣意書に基づいて、本法人が、特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号ならびに同法第 12 条第 1 項第 3 号の要件を充足していることを、全員で確認した。

第 3 号議案 定款の提案・確認の件

発起人の兼頭孝仁氏が、定款を説明し、質疑応答の後、議長が全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 4 号議案 設立の初年度及び翌年度事業計画書・会計収支予算書の提案・確認の件

発起人の兼頭孝仁氏が、設立初年度及び翌年度の事業計画書ならびに会計収支予算書の案を示し、質疑応答の後、議長がその承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、

本案は可決された。

第5号議案 設立代表者選任の件

発起人の兼頭孝仁氏が、山田雅彦氏を設立代表者として選出して、設立手続きを委任したい旨を提案した。議長が全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人日本標準教育研究所の設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名押印する。

平成17年8月1日

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印